

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和4年 1月 日

協議会名: 沼津市地域公共交通協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C評価 【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】
【事業名】沼津市地域公共交通利便増進計画策定調査業務 【事業内容】 1. 再編等協議資料の作成・検討 2. 利便増進実施計画(案)のとりまとめ 【結果概要】 1. 市西部における路線再編案を中心に、令和4年度実施事業がまとまった。沼津市利便増進実施計画としては令和4年1月下旬に申請予定であり、他地区の再編や企画乗車券等の取り組みなど、令和5年度以降に実施を予定する事業の整理も実施した。 2. 利便増進実施計画については上記の通りだが、本計画の内容を盛り込み、沼津市地域公共網形成計画を地域公共交通計画として令和4年3月改定予定(改定案についてパブリックコメントを実施済み)。	A 計画策定に向けてスケジュール通り進み、令和4年1月末に計画の認定申請を予定。 ・令和2年3月に策定した沼津市地域公共交通網形成計画にある各プロジェクトについて、利便増進実施計画の作成を通し、具体的な取り組みの推進に向けた個別協議を進めることができた。	◆地域公共交通確保維持改善事業(計画推進に係る事業) ・公共交通マップの作成(R4.10~R5.3) 行き先方面別に経路を色で区分した路線図や、主要な目的地への行き方やバスの乗り方などを掲載した公共交通マップを作成する。モビリティマネジメントの実施(R4.6~R5.3) 小学生や市民を対象としたMMツール(パンフレット)を作成し、MM教育を実施する。 ・車番認証実証実験の実施(R4.6~R4.9) 沼津港への公共交通利用客確保のためのデータ調査として、沼津港に車番認証用システム(カメラ)を設置し、車両の出入りの内容分析を行う。 ・協議会開催(R4.6~R5.3) 計画に基づく事業評価、また、引き続き具体化を進めていく利便増進実施計画の内容確認のために協議会を開催する。 ◆地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統補助) 他市とを結ぶ地域間幹線と接続する地域内フィーダー路線に係る運行維持を図る。 (対象予定路線) ・大岡コミタク号(大岡地区乗合デマンドタクシー)〈沼津大岡三島線と接続(R4.10運行開始予定)〉 ・ららぽーと・原団地・原駅線〈原線と接続(R4.4運行開始予定)〉 ・ミューバス原・浮島線〈原線と接続(R4.4運行開始予定)〉 ・片浜・柳沢線〈原線と接続(R4.4運行開始予定)〉

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年 1月 日

協議会名:	沼津市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	沼津市地域公共交通利便増進計画策定調査業務
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本市の公共交通機関は、鉄道については JR 東海道本線と JR 御殿場線の2路線の在来線が整備され、沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅の4駅が配置されている。路線バスについては、主に伊豆箱根バス、東海バス、富士急シティバスの3社の路線が JR 沼津駅を起点に放射状に広範囲に整備され、市中心部においては概ね高い運行水準が確保されているが、複数の事業者による重複運行が見られるなどの課題を有している。また、市内の多くのバス路線は赤字となっており、事業者が不採算路線として廃止したバス路線においては地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、市が事業者に運行を委託し欠損額を補助することで維持しているほか、近隣市町と接続する原線、戸田・修善寺線の2路線は国の補助をいただき、地域間幹線として運行されている。</p> <p>このような中、持続可能な地域公共交通の確保、維持、改善を図るため、「行きたいまち、住みたいまち。～公共交通の改善により、選ばれるまちへ～」を基本方針とした沼津市地域公共交通網形成計画を令和2年3月に策定した。基本方針に基づき、「おでかけの手段として選ばれる公共交通」、「市民とともに支え育む公共交通」、「まちのにぎわいをサポートする公共交通」の3つを計画の目標に設定し、目標達成に向けて5つのプロジェクトを設けた。本市の公共交通の課題を精査する中で一番の問題となったのが、バス事業者間の調整が図られていないため運行が効率的でなく、また運行頻度が乏しく最終バスの運行時間が早いなど、利用者にとって利便性に欠けているということであった。この課題を解決するため、「公共交通軸形成プロジェクト」を設け、市街地を中心とした路線の再編、特に重複路線の解消や路線の短縮などにより運行の効率化を図り、それに伴い運行頻度の確保や運行時間帯の拡大、人口集積地への路線新設を行うことなどを実施事業として位置づけている。また、本市最大の交通結節点である JR 沼津駅南口バスターミナルでは、事業者ごとに乗り場が設けられており、同一の行き先に対し複数の乗り場があるなど利用者にとってわかりづらいことが課題であったことから、「わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト」として、ターミナルを行き先方面別の乗り場に再編することや、ターミナル発着バスのダイヤを等間隔にすることにも取り組むこととしている。さらに、事業者ごと個別に提供されている利用促進等のサービスについて、事業者間で連携した取り組みが必要であることから、「楽しいおでかけ創出プロジェクト」として、企画乗車券やフリーパス、路線図や時刻表の作成などの取り組みを実施することとしている。</p> <p>これまで、計画に位置付けた施策を着実に実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域公共交通の利用が著しく低下した危機的状況にあり、計画に定めた数値指標に対する経過も厳しく、今後の回復に向けて早期対策を施す必要が生じている。</p> <p>主に上記3社の同意を得ながら利便増進実施計画を策定し、事業を進めていくことで、これらの施策を具体的かつスピーディに進めていく。</p>

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

沼津市地域公共交通計画の評価等結果（令和2年4月～令和4年1月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
年間公共交通利用回数 ◆市民一人あたり H30：85回/年 →R7：88回/年 ◆利用者総数 H30：45,837人/日 →R7：45,900人/日	①西部地区路線再編<R3> ②乗合デマンドタクシー(大岡コミカ号)実証運行支援<R3> ③自主運行バスの運行維持に係る見直し<R2・3> ④沼津駅南口ハスカーミナル再編<R2・3> ⑤沼津駅-沼津港発着バスのダイヤ調整<R2> ⑥バス案内表示ディスプレイの作成<R2> ⑦沼津駅南口ハスカーミナルバス停ディスプレイ統一<R3> ⑧バス事業者向けGTFSデータ活用講習会<R2> ⑨沼津駅南口デジタルサイン設置<R3> ⑩路線バス利用環境向上設備導入支援(バスロケーションシステム・IC決済機器導入費補助)<R2・3>	統計調査	◆市民一人あたり R2：64回/年(24.7%減) ◆利用者数 R2：32,995人(28.0%減) 電車 H30：26,939人/日 →R2：20,243人/日(24.9%減) バス H30：14,000人/日 →R2：9,747人/日(30.4%減) タクシー H30：4,898人/日 →R2：3,005人/日(38.6%減) ・新型コロナウイルスの影響による外出機会の減少や公共交通利用の敬避等により、利用が大幅に減少した。	・計画に位置付けた施策については、一部前倒して実施するなど、着実に実施してきている。 ・数値指標に対しては、コロナ禍において厳しい状況にあり、コロナの収束や各種施策による大幅な人流の変化がない限り達成は困難な見込み。 ・令和4年1月に「沼津市地域公共交通利便増進実施計画」を策定し、令和4年度実施事業として主に下記の事業を予定している。 ①地区内循環タクシー(大岡コミカ号)の運行 ②西部地区路線再編 ③再編に伴う乗継割引の導入 ④おでかけマップの作成 ⑤沼津港デジタルサイン設置 ※以下は利便増進実施計画に関連して4年度に実施を予定する他の事業 ⑥モバイルマネジメントの実施(冊子作成及び出前講座等での活用)	「沼津市地域公共交通計画」として一部改定(R4.3)を予定。 <主な改定内容> ・利便増進実施計画の位置づけ ・地域間幹線、地域内フィーダー等補助路線の位置づけ ・災害時や緊急時における対応の追記 ・定量的な指標の追加 「路線バス運行にかかる収支差額 R2：434,022千円 →R7：430,000千円 (3事業者計)」
まちなかへの来訪回数 ◆市民一人あたり H30：40回/年 →R7：42回/年 ◆中心市街地歩行者通行量 H30：63,851人/日 →R3：63,900人/日	⑪バス路線図(おでかけマップ)作成<R2・3> ⑫モバイルマネジメントの実施(出前講座)<R2・3> ⑬宿泊者バスタクシー共通利用券(市内施設宿泊者へ500円分のバスタクシー利用券を配付)<R2> ⑭高齢者バスタクシー共通利用券(65歳以上の市民へ3,000円分のバスタクシー利用券を配付)<R2・3>	中心市街地歩行者通行量調査	◆市民一人あたり R3：27人/年(32.5%減) ◆中心市街地歩行者通行量 R3：42,703人/日(33.1%減) ・新型コロナウイルスの影響による外出機会の減少により、中心市街地における通行量が大幅に減少した。		

(記載に当たっての留意事項)

- ・本様式中、表題の「(〇年〇月～〇年〇月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- ・一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果(議事録等)等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

中部様式
(計画自己評価/調査事業)

令和3年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要

沼津市/沼津市地域公共交通協議会

- 協議会設置：平成31年4月1日
- 沼津市地域公共交通網形成計画 令和2年3月策定
(令和4年2月 沼津市地域公共交通計画として改定)
- 令和3年度調査事業 (計画策定)
(令和4年2月 沼津市地域公共交通利便増進実施計画申請)

1. 地域特性及び地域公共交通の現況 (Plan)

【計画事業評価】

2

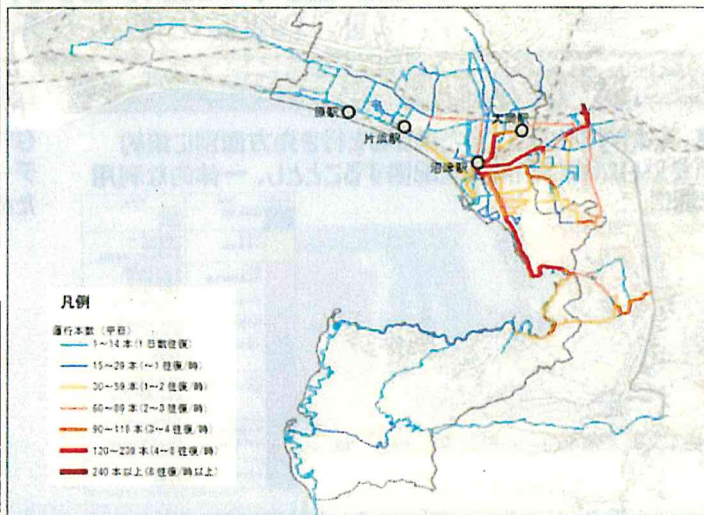
地域の特性や概要

- JR東海道本線とJR御殿場線の2路線の在来線に4駅が整備されている。
- 路線バスは主に3事業者が運行し、JR沼津駅を起点に放射状に整備されており、市中心部においては概ね高い運行水準が確保されている一方で、郊外を運行する路線を中心に赤字路線も多い。
- タクシーは11社が運行している。
- 自家用車への依存率は高く、人口減少も伴って公共交通の利用も減少傾向にある。

地域公共交通の課題

- 課題1：公共交通軸が不明確
- 課題2：地域内交通が不十分
- 課題3：利便性向上への取り組みが不足
- 課題4：事業者間連携が不足
- 課題5：拠点間の連携が不足

◆ 鉄道、バス路線網 (バスは運行本数別で表示)



沼津市地域公共交通網形成計画 (令和2年3月策定)

【基本方針】

「行きたいまち、住みたいまち。」
～公共交通の改善により、選ばれるまちへ～

【計画期間】

6カ年 (令和2年4月～令和8年3月)
本市公共交通の課題を解決するための施策パッケージ
"プロジェクト5" の事業期間を6年に設定。

【計画目標】

- ① おでかけの手段として
選ばれる公共交通
- ② 市民とともに支え育む
公共交通
- ③ まちのにぎわいを
サポートする公共交通

- I. 公共交通軸形成プロジェクト
- II. 公共交通セーフティーネット構築プロジェクト
- III. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト
- IV. 楽しいおでかけ創出プロジェクト
- V. 沼津駅-沼津港連携プロジェクト

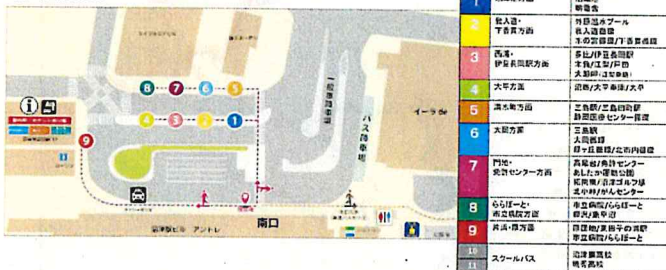
沼津市地域公共交通網形成計画 各プロジェクトの推進

プロジェクト名	R2・3年度の実施策
I. 公共交通軸形成プロジェクト	・市西部地区路線の再編(※R4年度運行開始) <R3>
II. 公共交通セーフティーネット構築プロジェクト	・乗合デマンド乗合タクシー(大岡コミタク号)実証運行支援 <R3> ・自主運行バスの運行維持に係る見直し(西浦線<系統変更>・戸田土肥線<デマンド化>・戸田江梨線<系統変更>) <R2・3> ・新規自主運行バス「ミューバス原・浮島線」運行計画作成(※R4年度運行開始) <R3>
III. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト	・沼津駅南口バスターミナル再編(事業者別バス停を行き先方面別へ再編) <R2・3> ・沼津駅-沼津港発着バスのダイヤ調整 <R2> ・バス案内表示デザインマニュアルの作成 <R2> ・沼津駅南口バスターミナルバス停デザイン統一 <R3> ・バス事業者向けGTFSデータ活用講習会 <R2> ・沼津駅南口デジタルサイネージ設置 <R3> ・路線バス利用環境向上設備導入支援(バスロケ・IC決済機器導入費補助) <R2・3>
IV. 楽しいおでかけ創出プロジェクト	・バス路線図(おでかけマップ)作成 <R2・3> ・モビリティ・マネジメントの実施(出前講座) <R2・3>
V. 沼津駅-沼津港連携プロジェクト	・自動運転実証実験(※県事業として) <R2>

プロジェクトにおける具体的な取り組み (Ⅲ. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクトより)

沼津駅南口バスターミナル再編[R2・3]

従来、事業者別となっていた乗り場を行き先方面別に集約方面が近い路線は隣同士に配置することとし、一体的な利用を可能に



バス情報オープンデータ化講習会[R2]

GTFSに基づくバス情報データを整備し、オープンデータ化することで、バスの利用機会の創出を図るため、バス3事業者を対象とした講習会を実施



バス利用環境向上設備導入支援[R2・3]

バス事業者が導入するバスロケーションシステム、IC決済システム等、利用環境向上のための設備投資を支援



出典：PINA-WEB(東海バス)



出典：伊豆箱根バスHP

沼津駅南口デジタルサイネージ設置[R3]

沼津駅南口改札前にバス運行情報を表示する「デジタルサイネージ」を設置(R3.12.28供用開始)各バス事業者が整備するオープンデータとリンクさせ、沼津駅発のバス運行情報を表示



コロナ禍での取り組み

新型コロナウイルスの影響による外出機会の減少、公共交通利用の減少に対する対策として、新型コロナウイルス対策特別臨時交付金を活用した利用促進事業や事業者に対する運行支援策を実施

	事業名	概要
利用促進策	宿泊者バス・タクシー利用促進事業	市内宿泊施設の宿泊者へ、公共交通（バス・タクシー）共通利用券500円分を無料配布 実施期間：令和2年9月11日～12月15日 利用総額：2,223,200円
	高齢者バス・タクシー利用促進事業	65歳以上の高齢者へ、公共交通（バス・タクシー）共通利用券3,000円分を無料配布 ・第1弾 令和2年12月4日～令和3年2月28日 利用総額：101,299,900円（利用率55.3%） ・第2弾 令和3年4月1日～令和3年9月30日 利用総額：127,452,800円（利用率66.6%）
感染防止対策	バス・タクシー感染拡大防止支援事業	感染拡大防止のための備品（消毒液、マスク等）購入費として、バス車両1台2万円、タクシー車両1台1万円を上限として補助
設備導入支援	路線バス利用環境向上設備導入促進事業(再掲)	キャッシュレス化やいわゆる「3密対策」などを目的とした路線バスの利用環境向上に資する設備（バスロケ・IC等）の導入に係る費用を補助 ・国庫補助1/3を除いた経費の10/10
事業継続支援	路線バス動力費補助事業	緊急事態宣言等による外出自粛期間や臨時休校期間（R2.3.1-5.31）の運行に対し、路線バスの燃料代を補助 ・3/4（※静岡県補助対象期間は1/4）を補助
	路線バス運行維持支援事業	路線バス事業者に対し、市内を運行する路線バスの1日当たりの実車走行の総距離（km）に1万円を乗じて得た額を支援金として交付

沼津市地域公共交通網形成計画にかかる数値指標と実績

指標	目標値	実績
公共交通利用回数	◆市民一人あたり H30：85回/年 →R7：88回/年 ◆利用者総数 H30：45,837人/日 →R7：45,900人/日	◆市民一人あたり R2：64回/年（基準年度比24.7%減） ◆利用者数 R2：32,995人（基準年度比28.0%減） 電車 H30：26,939人/日 →R2：20,243人/日（24.9%減） バス H30：14,000人/日 →R2：9,747人/日（30.4%減） タクシー H30：4,898人/日 →R2：3,005人/日（38.6%減）
まちなかへの来訪回数	◆市民一人あたり H30：40回/年 →R7：42回/年 ◆中心市街地歩行者通行量 H30：63,851人/日 →R7：63,900人/日	◆市民一人あたり R3：27人/年（基準年度比32.5%減） ◆中心市街地歩行者通行量 R3：42,703人/日（基準年度比33.1%減）

- ・計画に位置付けた施策については、スケジュールを一部前倒し（バスロケ、IC等設備導入）するなど、着実に実施してきている。
- ・しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出機会の減少の影響が大きく、いずれの数値指標に対しても厳しい状況にあり、今後の自然回復のみでは達成は困難な状況にある。

利便増進実施計画にかかる協議経過

【背景と目的】

網形成計画の推進途上におけるコロナ禍での計画目標に対する厳しい現状を踏まえ、状況改善のためには、施策の更なる推進が急務であることから、沼津市地域公共交通利便増進実施計画を策定する。

網形成計画内の実施施策を利便増進実施事業として位置付けることによって施策展開のスピードアップを図り、公共交通の利用回復に努めていく。

日程	会議名	利便増進実施計画	地域公共交通網形成計画
R3. 6.22	意見交換会	策定方針の確認	
7.14	第1回地域公共交通協議会	策定方針の確認	改定方針の確認
10.29	第1回交通まちづくり検討部会	素案の協議	計画(素案)の協議
11. 9	第2回地域公共交通協議会	進捗報告	計画(素案)の協議
12.14	第2回交通まちづくり検討部会	案の確認	計画(案)の確認
R4. 1.25	第3回地域公共交通協議会	内容報告	計画(案)の承認

※左記以外に、有識者やバス事業者、タクシー事業者との意見交換会や個別協議を随時実施

<利便増進実施計画策定における主な協議内容>

第1段階「実施すべき施策テーマの設定」

網形成計画策定において課題とした内容を中心に、施策テーマを設定した。

- 交通軸形成のための 路線集約及び等間隔運行 ●新たな交通結節点の設定等による路線分割
- 人口集積地への路線新設 ●デマンド交通の路線新設 ●交通不便地域への新たな交通の検討 ●運賃体系の見直し

第2段階「施策にかかる対象地域・路線の選定」

上記の内容について、対象地域、路線を整理し、具体施策の整理を行った。

第3段階「各施策実施時期の調整」

各施策について、必要となる協議期間や事業者の実務スケジュールを鑑み、概ね4ヶ年（現在の網形成計画終了時期に合わせる）で順次実施するものとして、優先順位を定めた。

第4段階「令和4年度実施事業に関する協議」

上記の結果、早期実現可能と考えられる事業について、具体的な協議を行った。

沼津市地域公共交通利便増進実施計画の策定 (R4.2申請予定)

事業区分	実施事業
イ 特定旅客運送事業に係る路線等の編成の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・路線の集約・再編（市西部、北部、南部地区等） ・人口集積地への路線の新設（大岡、岡宮地区等） ・自主運行バス等の路線再編・集約と運行維持に係るルールづくり（西浦・戸田地区及び原・浮島地区等） ・多様なニーズに対応したタクシーの活用（大岡、原、浮島、西浦、戸田地区等）
二 運賃又は料金の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい運賃体系への見直し（共通定期券、乗継割引等の導入検討） ・企画乗車券・フリーパス・高齢者パスの販売（商業施設等と連携した企画乗車券や地域住民に対する長大路線の運賃軽減策の検討）
ホ 運行回数又は運行時刻の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通軸における運行頻度の確保 ・バスターミナル発着のダイヤ調整
へ 共通乗船券の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・沼津駅-沼津港間の路線バス利用者の確保（企画乗車券等の施策による利用機会の創出）
ト 上記に掲げる事業と併せて行う事業	<ul style="list-style-type: none"> ・運行情報のデータ化と活用 ・デジタルサイネージの設置（沼津港設置や他の交通結節点への設置検討） ・バス停の環境改善（周辺施設との連携を含めたバス待ち環境の改善） ・バスターミナルの環境改善（沼津港、原駅等のターミナル整備） ・路線図・時刻表の作成（機能的なマップや、データを活用した時刻表）

地域公共交通計画（改訂版）における各プロジェクト内施策のうち、上記を今後4ヶ年の利便増進実施事業として位置づけ、調整が整い次第順次進めていく。

※赤字はR4年度実施事業

R4年度利便増進実施事業①

市西部地区路線の再編

対象路線名	事業内容
ミューバス片浜駅循環	廃止 (ららぽーと・原団地・原駅線及び片浜・柳沢線へ)
原団地線 (沼津駅・片浜駅線へ変更)	区間短縮 (短縮部はららぽーと・原団地・原駅線へ統合)
ららぽーと・原団地・原駅線	原駅と原団地、片浜駅を経由し、ららぽーと沼津へ結ぶ路線の新設
ミューバス原駅循環	道路運送法21条実証運行終了 (ミューバス原・浮島線へ)
ミューバス原・浮島線	原駅と根方街道沿いの地域を結ぶ往復路線の新設
柳沢線	一部系統廃止 (片浜・柳沢線で補充)
片浜・柳沢線	片浜駅から柳沢までを結ぶ路線の新設
原線 (地域間幹線)	原駅、片浜駅への乗入



再編前

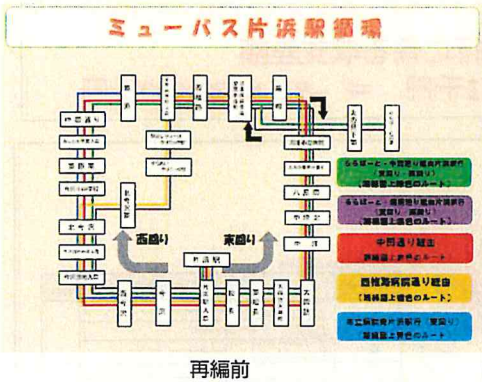


再編後

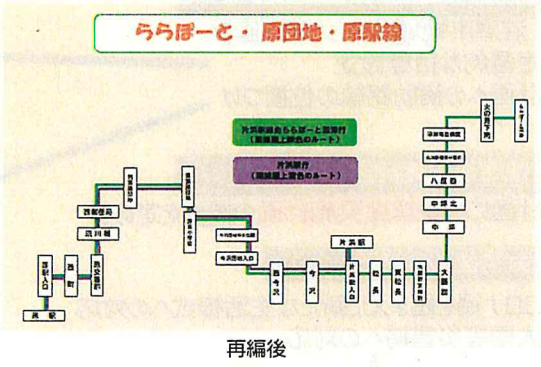
- ◆路線の再編により、運行頻度の確保、また乗継回数の軽減による移動の所要時間や運賃の改善などの利便性向上を図ると共に、利用状況に応じた運行の効率化を図る。
 - ◆幹線である原線や北部の根方街道沿いの路線と接続する地点では、運賃軽減策としての乗継割引を実施する。
- 令和4年4月より再編路線にて運行開始予定。

市西部地区路線の再編

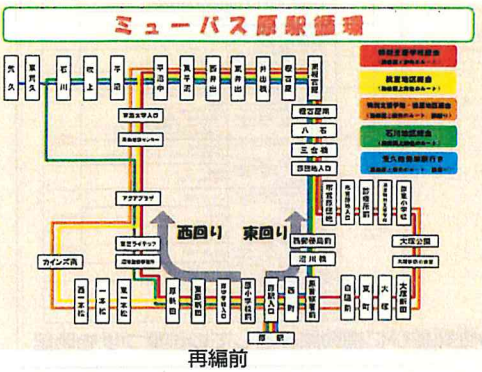
◆「ミューバス片浜駅循環」の廃止及び「ららぽーと・原団地・原駅線」の新設



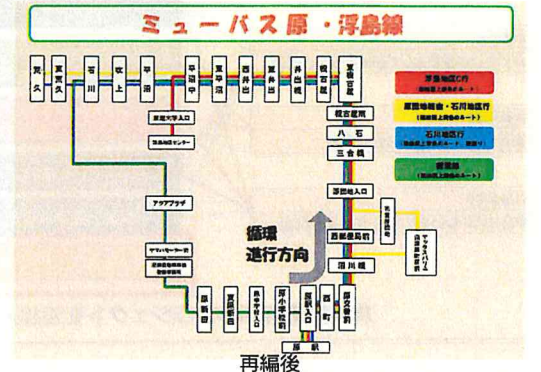
・利用実態に合わせ、循環路線をシンプルな往復路線に
 ・退出区間については別路線「片浜・柳沢線」新設にて補充
 ・再編による路線延長により、原地区から乗換なしで目的地(市立病院、ららぽーと沼津)まで。



◆「ミューバス原駅循環」の実証運行終了に伴う「ららぽーと・原団地・原駅線」



・利用実態に合わせ、循環路線をシンプルな往復路線に。
 ・駅と地域、目的地(店舗・病院)を結ぶ頻度を確保し、利用しやすい路線に。



R4年度利便増進実施事業②

地区内循環タクシー（大岡コミタク号）運行

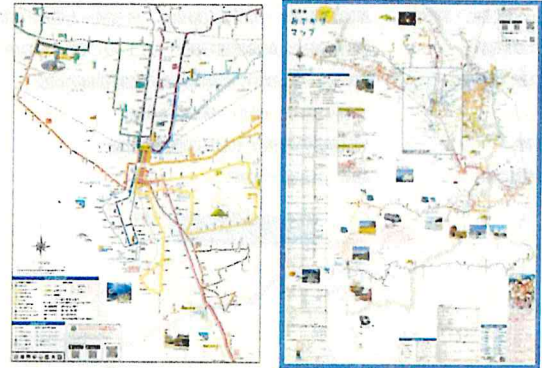
公共交通不便地域の解消による住民の利便向上、公共交通の活性化を図るため、大岡地区において、伊豆箱根交通株式会社と連携して乗合デマンドタクシーの運行を実施する。
令和4年10月本格運行開始に向け、内容協議中。



【R3年度に実証運行を実施（市補助にて支援）】
 運行期間：R3.4.1～R3.9.30
 運行日数：79日（週3日（火・木・土））
 運行区域：主に大岡地区内（バス停86箇所）
 対象旅客：大岡地区住民
 ダイヤ：1日10便（8時台～17時台）
 運賃：1乗車200円（小学生以下100円）
【結果】
 運行本数：430便（1日平均5.4便）
 延べ利用人数：818人（1便平均1.9人）
 収支率：26.3%

路線図（おでかけマップ）の作成

市民や観光客にとってわかりやすく機能的な公共交通マップを作成する。
以降も路線改定に合わせて作成を予定。



沼津港デジタルサイネージの設置

市内主要観光地である沼津港への公共交通利用客確保のため、港内施設内に据置タイプのデジタルサイネージを設置する。



沼津市地域公共交通網形成計画の改定（R4.3改定予定）

法改正（R2.11）への対応

- 「沼津市地域公共交通計画」へ
- 定量的な目標設定
- 計画への補助路線の位置づけ

利便増進実施計画への対応

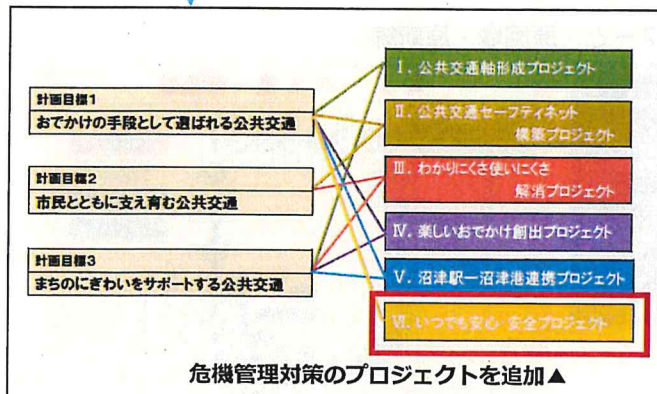
- 計画に利便増進実施計画の概要を定める

社会情勢への対応

- コロナ禍を踏まえた新たな生活様式への対応
- 大雨等災害時への対応

新指標追加

路線バス運行に係る収支差額
 R2:▲434,022千円 ⇒ R7:▲430,000千円



路線バスの性質並びに補助路線としての位置づけを明記

路線番号	区間	種別	運行時間	備考
1	沼津駅 - 沼津港	路線バス	8:00 - 17:00	...
2	沼津駅 - 沼津港	補助路線
...